1 其木利田料金(1ヶ日30日)

_	1. 至个的用料並(19月30日)						
		施設 サービス費	居住費				
		(1割負担分)	第1段階 (820円/日)	第2段階 (820円/日)	第3段階 (1,310円/日)	第4段階 (2,006円/日)	
(	要介護1 (661円/日)	19,830	¥24,600	¥24,600	¥39,300	¥60,180	
(	要介護2 (730円/日)	21,900					
(	要介護3 (803円/日)	24,090					
(	要介護4 (874円/日)	26,220					
(	要介護5 (942円/日)	28,260					

1							
	食 費						
	第1段階 (O円/日)	第2段階 (390円/日)	第3段階① (650円/日)	第3段階② (1,360円/日)	第4段階 (1,600円/日)		
+	¥O	¥11,700	¥19,500	¥40,800	¥48,000		

	合 計						
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階		
	¥44,430	¥56,130	¥78,630	¥99,930	¥128,010		
	¥46,500	¥58,200	¥80,700	¥102,000	¥130,080		
=	¥48,690	¥60,390	¥82,890	¥104,190	¥132,270		
	¥50,820	¥62,520	¥85,020	¥106,320	¥134,400		
	¥52,860	¥64,560	¥87,060	¥108,360	¥136,440		

2.その他の加算

3.その他の利用料金

事業所の体制が整っている状況の際には、基本料に加算されます。

①サービス提供体制強化加算(I) (22円/日)

②看護体制加算(I)イ (12円/日)

③看護体制加算(Ⅱ)イ (23円/日)

④夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ (46円/日)

⑤外泊加算 (246円/日)

6初期加算 (30円/日)

⑦介護職員奶遇改善加算 I

8介護職員特定処遇改善加算

9介護職員等ベースアップ等支援加算

①日常生活費 (20円/日)

②電気代 (居室にて使用量に応じて)

③理美容費 (1回あたり、実費)

④レクリエーション等の費用

⑤金銭・貴重品の管理 (1,000/月)

- ※上記料金表は1割負担で計算されてます。2割・3割負担に該当する方は「基本利用料金」と「その他の加算」が異なってきます。
- ※「基本利用料金」+「その他の加算」+「その他の利用料金」などを合計した額が1ヶ月分の利用料金となります。